

## 重点目標1 地域包括ケアシステムの充実にに向けた看護の役割推進

### 重点事業1-1 訪問看護支援事業の推進

#### 事業内容

1. 訪問看護ステーションへの高校生ふれあい看護体験受け入れ
2. 訪問看護ステーションへのインターンシップ受け入れ
3. 訪問看護師（新人・管理者）の育成プログラムの検討

#### 事業概要

日本看護協会は訪問看護師倍増策を進めている。本協会は長崎県から長崎県訪問看護サポートセンター事業を受託し、人材確保、資質の向上を推進している。長崎県の訪問看護師数は平成29年652人（平成27年+108人）と増加はしているが1ステーションの平均従事者は6.1人と少なく、安定したサービス提供体制とは言い難い現状である。中でも人材確保は課題で、特に若い世代に興味を持ってもらう必要があり、高校生や看護学生と訪問看護師のふれあい・交流する場を設ける。また新人（新卒）・管理者の育成プログラムを作成し質の担保、離職防止を図る。

#### 実施内容

##### 1. 訪問看護ステーションへの高校生のふれあい看護体験受け入れ

「ふれあい看護体験（各支部開催）」の実施施設に訪問看護ステーションを加え体験希望者を募集

##### 2. 訪問看護ステーションへのインターンシップ受入れ

- 1) 訪問看護ステーションでの受け入れ体制の整備
- 2) 案内、周知による活用の推進

1. 2. の充実に向け、新人看護職教育担当者を育成する

##### 3. 訪問看護師（新人・管理者）の育成プログラムの検討

- 1) 新卒看護職のための訪問看護師育成プログラムの作成  
・ワーキンググループ設置
- 2) 訪問看護管理者の育成プログラムの作成

## 重点目標1 地域包括ケアシステムの充実に向けた看護の役割推進

### 重点事業1-2 地域における看護職連携構築推進事業

#### 事業内容

1. 医療的ケア児の在宅移行推進事業
2. 看護職連携構築ネットワーク会議の開催
3. まちの保健室の事業充実・活動支援

#### 事業概要

##### 1. について

昨年度は医療的ケア児の在宅移行支援として病院看護師、訪問看護師の研修・交流会に加え「特別支援学校における医療的ケアが必要な小児等へ関わる看護師等の研修会」を開催し、様々な場所で働く看護職の参加があり、「医療的ケア児の在宅移行支援」への関心の高さが伺えた。

医療的ケア児は今後増加していくことが予測されている。安心して在宅療養へ移行し、その暮らしを支える看護職の人材育成を目的として研修・交流の場を設ける。

##### 2. について

昨年度地域包括ケアシステムの推進に向け、行政の看護職や地域の医療機関、訪問看護ステーション、介護施設など地域の看護職が連携し、その地域の課題を共有し、課題解決に向けた協議の場「看護職連携構築ネットワーク会議」の開催を県北地域で試みた。その結果を基に他地域へ展開を図る。

##### 3. について

まちの保健室検討会議（平成30、31年度実施）は、検討会のまとめとして①組織体制の整備と円滑な機能発揮、②会員相互の理解の促進、③質の高い継続的なサービス提供、活動内容、④関係機関との連携構築が必要であると提案。この提案を基に支部長会議、業務執行理事会において「長崎県看護協会まちの保健室実施要領」を整理した。今後は事業の目的、活動状況等を会員に周知するとともに、会員がその成果ややりがいを実感できるよう各支部の声を聞きながら活動環境を整えていく。

#### 実施内容

##### 1. 医療的ケア児の在宅移行推進事業

- 1) 病院、周産期医療センター看護職の支援  
在宅移行に向けた支援、連携等に関する研修、交流会
- 2) 訪問看護師の支援  
訪問看護師の研修  
小児訪問看護を希望するステーションへの取り組み支援
- 3) 学校・保育所等勤務看護師の支援

##### 2. 看護職連携構築ネットワーク会議

- 1) 県南、県央、県北3地区で「看護職連携構築ネットワーク会議」を開催する
- 2) 支部長会議を活用し、会議の企画運営、次年度以降の継続方法について協議する
- 3) 保健師職能委員会や県保健看護監を窓口、行政の保健師と連携を図り協力を得る

##### 3. まちの保健室の事業充実・活動支援

- 1) 定例開催型の実践報告書様式の作成、活用（相談対応の資質向上につながる）
- 2) 各支部の実践状況、課題等協議の場として支部長会議の開催
- 3) 会員に向けた活動周知

## 重点目標2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

### 重点事業2-1 看護職確保の推進事業

#### 事業内容

1. ナースセンターの離職時等の届出制度の定着
2. 2020看護への道フェア開催
3. プラチナナース活躍推進事業

#### 事業概要

##### 1. について

離職時等の届出については、令和2年3月末で登録者数314名、就業者85名、就業率27.1%。(全国：登録者23,109名、就業者2,659名、就業率11.5%)平成30年度に実施された制度の認知度調査では、就業中の看護職においてもその認知度は3割に満たない結果となっており、広報活動の必要性は引き続き高い状況にある。届出制度の周知・定着を図ることで、より多くの情報をナースセンターでキャッチし、看護職の多様なキャリアを活かした再就業支援活用につなげる。

##### 2. について

長崎県内の20代の看護職は全体の17%と看護職の中で最も割合が低く、看護師の平均年齢は41歳である。次世代育成事業の一環として行っている①高校生のふれあい看護体験は一定の成果を上げているが施設側の受け入れ人数に制限がある②ナースセンターで行っている看護の普及活動は恒常化しており、新事業として中学生や高校生、高校教員等を対象とした参加型イベントを開催する。

##### 3 について

県委託事業として最終年度を迎える。3年間の事業実績から支援のノウハウ、仕組みを整理し、ナースセンター等での継続できる形として引き継ぎを検討する。

#### 実施内容

##### 1. ナースセンターの離職時等の届出制度の定着

- 1) 施設訪問による施設代表者・看護管理者・採用担当者への周知と看護師養成機関の学生向け説明会
- 2) 研修センターとの連携。認定看護管理者教育課程(ファースト・セカンド)受講者へ説明
- 3) 関係機関との連携による周知活動と利用者の口コミの活用

##### 2. 2020看護へのみちフェア開催

- 1) 事務局会議(ナースセンター・在宅部門・研修センター各部長、協会事務局・執行部)において開催内容等を具体的に検討していく  
看護体験コーナー・看護の仕事DVD・認定看護師等の紹介・高校教師進路指導相談・看護学校紹介・看護の現場写真・各パネル展等を設置し多角的に看護へのみちを紹介

##### 3. プラチナナース活躍推進事業

- 1) 対象者の把握、プラチナナース活躍の場の開拓、活躍に向けた支援の仕組みづくりの継続
- 2) 3年間の事業実績から支援の仕組みを整理し、ナースセンター等での事業継続に向けた協議

## 重点目標2 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進

### 重点事業2-2 看護職の働き方改革の推進事業

#### 事業内容

1. 労働実態調査（日本看護協会）を踏まえた「働き方改革モデル」の情報共有及び管理者支援
2. 看護職の賃金・処遇改善への取り組み支援
3. プラチナ世代（定年前・定年後継続雇用）看護職の勤務継続支援

#### 事業概要

##### 1. について

労働環境委員会活動では、看護職の労働と賃金に対する看護管理者の関心の高さと抱える問題の大きさ、管理者への支援の重要性が分かった。今後、より一層看護職の働き方改革を推進するために日看協の提案を情報として看護管理者に提供していく。

##### 2. について

「健康で安全に働き続けられる労働環境」を目指して看護現場の労務管理がより必要になる。労働時間・有給休暇・勤務間インターバル・賃金制度（同一労働同一賃金）等の具体例を提供することで看護職の事情に応じた雇用形態を検討する動機づけに繋げる。

##### 3. について

生産年齢人口の減少と共に看護職の平均年齢は上昇しており、全国看護職の平均年齢は43歳、11人にひとりが60歳以上となっている。働き手の確保のためには持続可能な労働システムづくりが必要であり、働き続けているプラチナ世代（定年前・定年後継続雇用）の看護職と雇用者側の問題点を明らかにするために実態調査を実施する。

#### 実施内容

##### 1. 労働実態調査（日本看護協会）を踏まえた「働き方改革モデル」の情報共有及び管理者支援

- 1) 看護労働担当者会議（日看協）への出席及び研修会等での情報共有
- 2) 協会HP・協会だよりでの情報提供

##### 2. 看護職の賃金・処遇改善への取り組み支援

- 1) 看護部長・事務長等の研修会の開催
  - ①各施設での取り組み実践報告
  - ②働き方改革について  
(労働時間・有給休暇・勤務間インターバル・同一労働同一賃金等についての情報提供)

##### 3. プラチナ世代看護職の勤務継続支援

- 1) 県内施設の実態調査

## 重点目標3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

### 重点事業3-1 継続教育の充実

#### 事業内容

#### 1. 研修センターによる継続教育の推進

#### 事業概要

昨年度は、各支部教育担当者と県協会教育委員との連携を図る目的で意見交換会を開催した。各支部が、研修テーマを会員からのアンケートや研修参加状況等から企画を計画しているとの意見を聞くことができた。研修センターとしては今後、各支部共通の研修を検討し、教育担当者の負担を軽減することや会員がどこでも研修を受講できるようなシステム作りを図りたいと考えている。

その一つ的手段として、平成29年度より教育計画一元化を図っている。1冊の「教育計画」として発行し3年が経過したので、ここで会員の意見をまとめ評価・改善していき、受講者が自己研鑽やキャリアアップの指標として選択がより可能になるよう工夫し支援する。

また、本協会研修センター受講履歴を廃止し、会員へキャリアナース登録を推進しているが、まだまだ登録率は低い状況である。引き続き登録周知を図る。

#### 実施内容

#### 1. 研修センターによる継続教育の推進

- 1) 看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）を活用した研修の充実
- 2) 教育計画冊子の見直し
- 3) 研修受講履歴管理キャリアナース登録の推進
- 4) 支部教育担当者和との連携

## 重点目標3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

### 重点事業3-2 特定行為研修受講者の増加に向けた普及活動

#### 事業内容

1. 特定行為研修受講者の実践活動の広報
2. 新たな認定看護師制度の普及・推進及び看護管理者支援
3. 県内特定行為研修機関の情報提供と受講推進

#### 事業概要

昨年度は会員施設を訪問し、認定看護師の特定行為研修受講状況及び新たな認定看護師制度について看護管理者の意見を聞くとともに、日本看護協会からの情報を提供した。ほとんどの看護管理者が、認定看護師の活動は、自施設の看護の質の向上につながっていると評価しており、今後も継続して認定看護師を育成したいとの意向を持っていることが分かった。一方、現段階では受講場所の課題もあり、認定看護師の計画的育成が困難との悩みも聞かれた。また、これまで本会が長崎県に要望してきた特定行為研修指定研修機関の設置が実現することとなった。本年度から新たな認定看護師制度も開始されることから、事業1.2.3をあげ、普及と推進を図る。

#### 実施内容

1. 特定行為研修受講者の実践活動の広報
2. 新たな認定看護師制度の普及・推進及び看護管理者支援
3. 県内特定行為研修機関の情報提供と受講推進
  - 1) 長崎県の特定行為研修機関について情報提供
  - 2) 広報誌や研修会等を活用した情報の提供
  - 3) 行政及び特定行為研修機関との連携

1. 2. 3. については施設代表者、看護管理者交流会の開催により実施

## 重点目標3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

### 重点事業3-3 看護基礎教育制度改革の推進

#### 事業内容

1. 看護基礎教育の4年制化に向けた課題把握
2. 看護師等学校・養成所教員との連携

#### 事業概要

厚生労働省は昨年10月15日、看護基礎教育検討会報告書を発出した。それに伴い、看護師教育3年課程にあっては2022年度入学生から新カリキュラムでの教育がスタートすることになる。

長崎県内にある看護師等養成所においては、自校の教育評価を踏まえ新カリキュラムを構築することになる。昨年度は一部の看護師等養成所を訪問するにとどまったことから、今年度は長崎県看護学校協議会との連携を図り、情報を収集するとともに、実習施設からの情報を把握する。実習施設への情報提供、さらには看護教育に対して長崎県行政に対して提言するための準備を行う。

また、日本看護協会は、看護基礎教育の4年制化に向け関係団体や多職種への働きかけを強化し課題解決の取り組みを行っている。その情報提供も行っていく。

#### 実施内容

1. 看護基礎教育の4年制化に向けた課題把握
  - 1) 看護基礎教育制度改革の全国的な動きについての情報提供
  - 2) 看護学生実習施設からの情報の把握
2. 看護師等学校・養成所教員との連携
  - 1) 長崎県看護師等養成所等訪問と情報交換
  - 2) 長崎県看護学校協議会役員との懇談会の開催

## 重点目標3 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

### 重点事業3-4 各職能の課題解決に向けた活動

#### 事業内容

1. あらゆる場における保健師ネットワーク強化、キャリア形成支援のための事業
2. 助産実践能力習熟段階の申請と活動推進による実践能力の強化支援
3. 看護職の実践能力獲得のための事業

#### 事業概要

##### 1. について

保健師の活動は多岐にわたり、それぞれの分野、所属ごとに自己研鑽や連携を目的にした任意団体・グループ等が組織されている。保健師職能として団体等との情報交換、連携を図る場を設け、県内の保健師としての課題解決に向けての取り組みを共有する。そして、保健師の人材確保と育成の強化を進めていく。

##### 2. について

ハイリスク妊産婦が増えている現状の中、安全で安心な妊娠・出産・育児環境を整える上で、助産師の実践能力の強化を進めていく。

##### 3. について

地域包括ケアシステムの中での看護職は、効率的かつ質の高い医療・看護を提供する上で、病院・施設・在宅・地域間をつなぐ看護サービスが提供できる看護職の育成が必要である。そのため各役割を理解できる研修会・交流会・地域間でのネットワーク会議などを企画し、質の高い看護実践・連携を行っていく。

#### 実施内容 《各職能計画に準ずる研修・交流会の開催》

##### 1. あらゆる場における保健師ネットワーク強化、キャリア形成支援のための事業

- 1) がんの最新治療から予防の重要性を考える
- 2) 各職域から考える全世代型地域包括システム
- 3) 保健師のネットワーク構築

##### 2. 助産実践能力習熟段階の申請と活動推進による実践能力の強化支援

- 1) 周産期メンタルヘルスケア
- 2) 胎児心拍モニタリングを学ぼう

##### 3. 看護職の実践能力獲得のための事業

- 1) 看護職に求められるコミュニケーション術とは
- 2) 地域の暮らしを支える看護職の役割
- 3) 看護職に対する暴言・暴力・セクハラに対する実態調査報告